

令和3年12月22日

岐阜県小中学校教頭会
各郡市教頭会
会長 様
会計 様

岐阜県小中学校教頭会
会長 江川 誠

令和3年度 岐阜県小中学校教頭会会費返金についてお願い

寒冷の候、教頭先生方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、岐阜県小中学校教頭会に対しまして、格別のご指導、ご尽力を賜まして、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて、岐阜県小中学校教頭会会費の一部返金についてお願いがございます。

昨年度に引き続き、今年度、参加型の研修総会、研究大会が開催できませんでした。また、31郡市研究部代表者会、31郡市組織部代表者会は、書面開催とし、第1回代議員会等も書面報告、書面決議とさせていただきます。また、第2回代議員会については、オンライン開催の予定です。

したがって、今後のコロナ禍に備え、岐阜県小中学校教頭会としてのオンライン会議等の環境整備費を追加させていただいても、決算での残額（繰越金）がかなり多くなります。そこで、岐阜県小中学校教頭会会計予算より、6,000円（予定額）を返金させていただきます。返金についての流れは、下記の通りです。

《令和3年度県小中教頭会会費の返金についての大まかな流れ》

- (1) 会員一名あたり、6,000円（予定額）を返金いたします。
- (2) 返金しますと、令和3年度県小中教頭会会計の次年度への繰越金は、例年と同じくらいの金額になります。
- (3) 返金金額《各郡市教頭会 6,000円（予定額）×会員数》は、各郡市教頭会の会計通帳の口座に、1月末までに振り込ませていただく予定です。手数料は、県小中教頭会会計予算より支出します。
- (4) 返金の具体的な方法については、各郡市会計ご担当教頭様に、県小中教頭会事務局よりのメールにて、にてお知らせやお願いをいたします。

以上、お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。

※ ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

岐阜県小中学校教頭会
住所 500-8816 岐阜県岐阜市菅原町 3-3 校長会館内
事務局長 山田和一
事務局 Tel,Fax 058-262-2745
携帯 090-6585-4231
Eメール gstk2745@galaxy.ocn.ne.jp